

規制内に追従進入したお客様車両への接触事故について

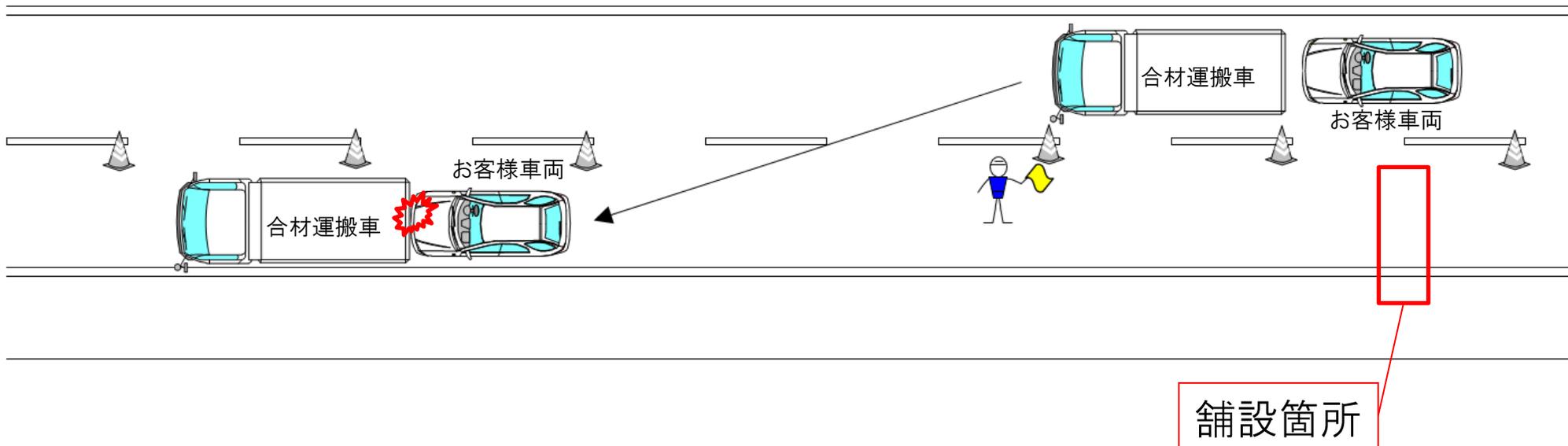


- ・発生日時・・・平成28年10月24日 11:25分頃発生
- ・発生箇所・・・北陸道・下り線20.8kp(20.2～21.0走行規制)
- ・作業状況・・・走行車線規制にて舗装はつり壊し完了、合材運搬車両流入
- ・事故内容・・・合材運搬車(4tダンプ)が規制内に流入後、舗設箇所へ後退しようとした際、誤進入していたお客様車両と接触したもの
誘導員は追従していたお客様車両に気づき、後退禁止の合図をしたが、運転手が勘違いし後退したことにより発生
- ・被災概要
けが人無し
第一当事者 ■■■■■ (■■■■■)
被災車両 普通乗用車(お客様)前バンパ-右損傷、工事車両に損傷なし
- ・時系列……………
 - 11:25 事故発生
 - 11:30 メンテ事務所に入電
 - 11:40 ■■■■DKCに非電にて連絡
 - 12:05 高速隊到着
 - 12:15 中パト到着
 - 12:20 お客様車両離脱

規制内に追従進入したお客様車両への接触事故について

NEXCO

・事故概要図



- ・合材運搬車(4トンダンプ)が規制内流入後後退し、お客様車両に接触した。

規制内に追従進入したお客様車両への接触事故について



・お客様車両



・接触箇所

規制内に追従進入したお客様車両への接触事故について



・事故車両(4tダンプ) 弊社工事車両は損傷無し



・事故現場



・事故現場

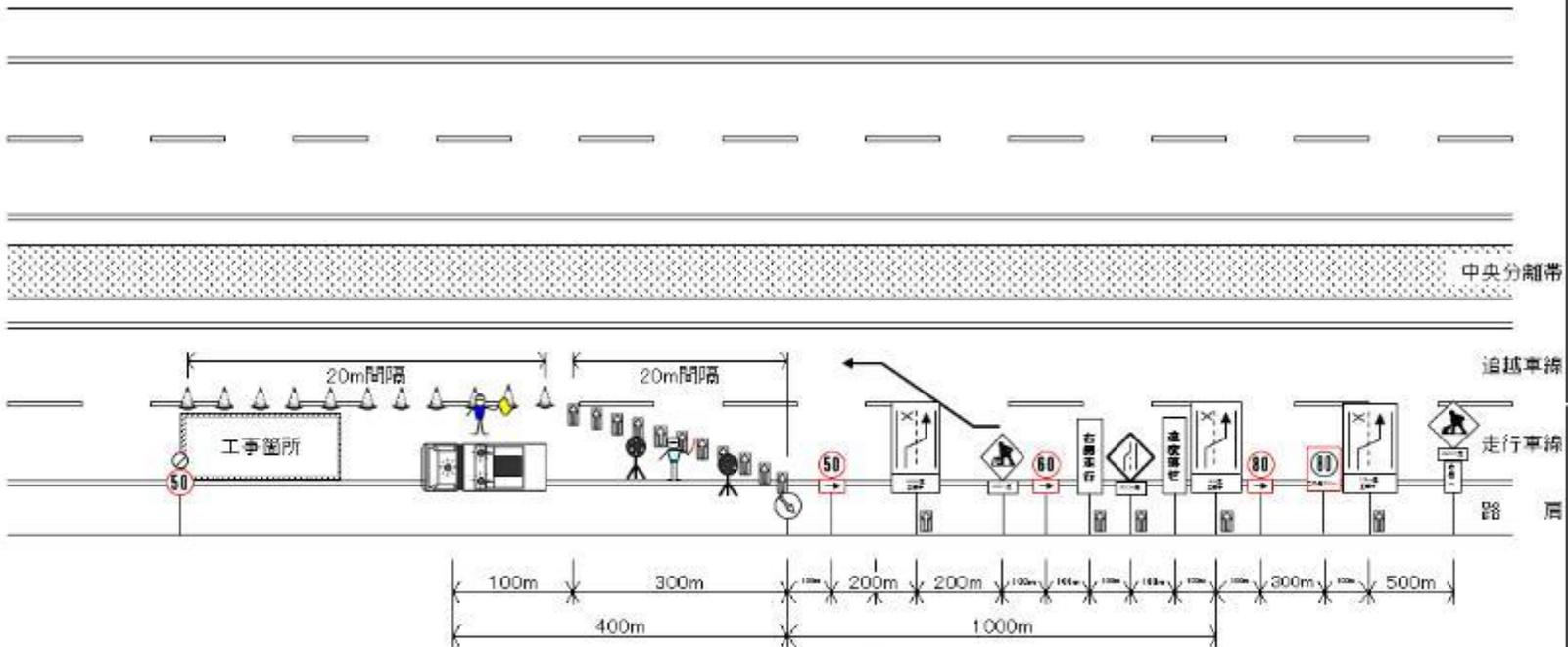
規制内に追従進入したお客様車両への接触事故について

NEXCO



規制内に追従進入したお客様車両への接触事故について

一車線規制(走行規制) (100km/h規制区間)



- 注) ・区間50km速度規制時は、赤色速度標識を隠す。また、解除時はもとに戻す。
 ・ヒカリっこは集中工事にならない300m未満とする
 ・安全性向上のため、ターン部の回転灯を増台しバルーンライトを設置する。
 ・規制標識は超高輝度タイプのものを使用

凡例							
監視員	規制用ロボット	回転灯	バルーンライト	ヒカリっこ	矢印板(超高輝度)	規制用コーン	標識車